

平成20年度業務実績評価の際、評価委員会から指摘された事項
に対しての対応状況調査表（案）

| 評価委員会からの指摘事項 | | 対応状況 |
|--------------|--|------|
| 1 | 「I. 2. (1) 体制整備の検討」において、新制度において館に求められる機能や、増大が予想される様々な事務への対応等を考えれば、 <u>今後、抜本的な体制拡充に向けた取組の加速が必要</u> である。 | |
| 2 | 「I. 2. (2) ① 受入れのための適切な措置」の2において、 <u>司法機関との協議</u> では、引き続き、「 <u>移管の定め</u> 」の早期締結に向けて最高裁と協議が行われた。調整は最終段階にあると聞いており、 <u>早期の合意及び文書の移管に期待したい</u> 。 | |
| 3 | 「同上」の3において、 <u>歴史公文書等の移管の重要性の周知</u> 等については、(中略)評価できる。 <u>今後ともさらなる積極的な取組に期待したい</u> 。 | |
| 4 | 「I. 2. (2) ② 保存のための適切な措置」の2において、 <u>平成23年度からの電子公文書等の移管・保存</u> の開始に向けて、(中略)調査研究を継続実施したことは評価できる。平成23年度におけるスムーズな開始に向けて、引き続き適切な取組を期待したい。 | |
| 5 | 「I. 2. (2) ③ 一般の利用に供するための適切な措置」の2において、館のウェブサイトについて、(中略)頻繁な更新を行ったことは評価でき、 <u>今後も引き続いての取組を期待したい</u> 。 | |
| 6 | 「同上」の6において、「 <u>公文書等の管理に関する法律</u> 」が成立したことを受け、 <u>今後、より一層、利用者の利便性を高めることが望まれる</u> 。 | |
| 7 | 「I. 2. (2) ④ デジタルアーカイブ化の推進」の4において、 <u>今後、自治体への周知を行うなど、全国のデジタルアーカイブ化の推進に寄与することを期待したい</u> 。 | |

| 評価委員会からの指摘事項 | | 対応状況 |
|--------------|--|------|
| 8 | 「I.2.(2)⑥ 利用者の利便性向上のための所在情報の提供」において、「 <u>ぶん蔵</u> 」キャラクターの認知度をさらに高めることにより利用者の関心を高める方策も検討してはどうか。 | |
| 9 | 「I.2.(3)③ 利用者の利便性向上のための諸方策」の2において、利用者の検索頻度の高い歴史的事項を選定し、関連する資料を効率的に提供する、 <u>アジ歴コンサイズ(仮称)</u> 構想の検討に着手したことは、利用者の利便性向上に向けて望ましい方向性であると考えられ、構想の具体的実現に向けて取り組みを進めることが望まれる。 | |
| 10 | 「I.4. 人事に関する事項」の2において、 <u>今後、抜本的な体制拡充に向けた取組の強化が必要</u> であり、総人件費改革を踏まえた常勤職員数の計画的な削減を行いつつも、 <u>十分な体制確保</u> が望まれる。 | |
| 11 | 「◎ 総合評価(業務実績全体の評価)」の4において、研修については、今後、公文書管理法において <u>国立公文書館</u> における研修実施が法的に位置付けられたことや、館において、 <u>現用の歴史公文書等</u> に関する研修も行うことが可能になることから、研修の更なる充実を期待したい。 | |
| 12 | 「同上」の7において、公文書等の管理に関する法律」が国会で成立し、公布されたことから、今後、国立公文書館の果たすべき役割はますます大きくなっている。 <u>求められる機能を適切に果たし、新たな公文書管理制度</u> において主導的役割を果たすことができるよう、役職員一丸となって業務に取り組むとともに、今後、有識者会議の提言も踏まえ、 <u>内閣府ともよく連携して、計画的かつ十分な体制強化</u> が行われることを期待したい。 | |

* 項目別評価表に対応状況が記載されている場合は、その旨を記述する。